

# 平成30年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【教育委員会関係】

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 施策221：夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成  | 1  |
| 施策222：人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成    | 9  |
| 施策223：健やかに生きていくための身体の育成     | 13 |
| 施策224：自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進 | 17 |
| 施策225：笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり   | 21 |
| 施策226：地域に開かれ信頼される学校づくり      | 25 |

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                  |      |  |
|----------|------------------|------|--|
| 進展度<br>* | C<br>(あまり進まなかった) | 判断理由 | 県民指標は目標を達成できませんでしたが、中学校3年生は小6時(平成26年度)の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られました。また、活動指標については概ね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。 |
|----------|------------------|------|--|

【\*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

| 県民指標                                |  |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                | 27年度   | 28年度       |            | 29年度       |            | 31年度       |
|                                     | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数(注)(創14) | 0  | 2          | 4          | 0.25       | 10         | 8<br>(全教科) |
|                                     |  | 2          | 1          |            |            |            |
| 目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方               |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                             | 教科(小学校国語A・B、小学校算数A・B、小学校理科、中学校国語A・B、中学校数学A・B、中学校理科)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数 |            |            |            |            |            |
| 30年度目標値の考え方                         | 社会に出る子どもたちが、義務教育段階の学習内容を卒業までに確実に身に付けられるよう、少しでも早く取り組んでいくため、目標値を設定しました。      |            |            |            |            |            |

| 活動指標                    |                                 | 27年度  | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 31年度   |
|-------------------------|---------------------------------|---|--|--|--|--|
| 基本事業                    | 目標項目                            | 現状値   | 目標値<br>実績値                                   | 目標値<br>実績値                                   | 目標達成<br>状況   | 目標値<br>実績値   |
|                         |                                 | 22101 学力の育成（教育委員会）                            | 授業内容を理解している子どもたちの割合                          |  | 小学校国語<br>83.5%<br>小学校算数<br>83.0%<br>中学校国語<br>77.0%<br>中学校数学<br>75.8% | 小学校国語<br>85.0%<br>小学校算数<br>85.0%<br>中学校国語<br>78.0%<br>中学校数学<br>76.2% |
| 22102 グローバル教育の推進（教育委員会） | 海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数   |   | 368人   | 460人   | 1.00   | 470人   |
|                         |                                 | 350人  | 457人   | 476人   |  |  |
| 22103 キャリア教育の推進（教育委員会）  | 地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合（創14） |   | 小学校<br>84.0%<br>中学校<br>65.5%<br>高等学校<br>100% | 小学校<br>85.0%<br>中学校<br>67.0%<br>高等学校<br>100% | 小学校<br>1.00<br>中学校<br>1.00<br>高等学校<br>1.00                           | 小学校<br>86.0%<br>中学校<br>68.5%<br>高等学校<br>100%                         |
|                         |                                 | 小学校<br>82.9%<br>中学校<br>64.0%<br>高等学校<br>98.5% | 小学校<br>88.4%<br>中学校<br>74.2%<br>高等学校<br>100% | 小学校<br>90.4%<br>中学校<br>75.8%<br>高等学校<br>100% |  |  |

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

(単位：百万円)

|        | 平成27年度 | 平成28年度    | 平成29年度    | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|-----------|-----------|--------|--------|
| 予算額等   | 3,144  | 3,374     | 3,151     | 3,002  |        |
| 概算人件費  |        | 130,324   | 129,104   |        |        |
| (配置人員) |        | (14,281人) | (14,147人) |        |        |

## 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①各学校における授業改善の取組が促進されるよう、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）およびみえスタディ・チェック\*（4月）の自校採点結果を、「授業改善サイクル支援ネット\*」（自校採点集計ツール）を活用して把握・分析し、課題に対応したワークシート（381本作成、総掲載数：2035本）や学-V i v aセット（6月、11月、2月）を提供しました。また、前年度の全国学調及びみえスタディ・チェック結果をふまえ、小中 120校を指導主事等が訪問（6月）し、校長から学校の状況を聞き取り、学力向上の取組に係る情報提供するなどの支援を行いました。教育支援事務所については、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を行いました。

平成 29 年度の全国学調の教科の結果（8月）では、小中学校合わせた8教科中7教科が全国の平均正答率を下回る結果となりました。この結果を受け、下半期の取組として、課題のある学校（小学校 113校）への重点支援を実施しました。重点支援校への訪問にあたっては、校長の課題認識と今後の取組内容を聞き取るとともに、校長、市町教育委員会、県教育委員会で課題と改善方策、年度後半の取組スケジュールを共有（10月）し、2回目の訪問（1月）では、10月以降の課題の改善状況と年度末までの具体的取組を確認しました。重点支援校については、学力向上の取組が継続するよう、引き続き市町と連携して、年間を通じた支援を行う必要があります。（創 14）

②全国学調の教科の結果から、国語では「引用したり要約したりして書くこと」「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、算数・数学では「割合」「図形」に経年的に課題が見られます。これらの課題を克服できるよう、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して、授業を展開できるよう支援を行う必要があります。

また、全国学調の質問紙調査の結果から、「めあての提示」「振り返る活動」について90%以上の学校で実施されていますが、学校と子どもたちとの受け止め方に乖離があることや、子どもたちが「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」が十分理解できていない状況も見られます。「校長の授業の見回り」について実施率は高まっていますが、授業者に適切な指導助言を行うことで授業改善に生かしていく必要があります。また、経験の浅い若手教員が増加していることから、今後、一層の教員の授業力向上への支援を行う必要があります。（創 14）

③子どもたちに見られる課題として、全国に比べ、スマートフォンの使用時間が長いことや家庭学習の時間、自主的な読書の時間が短いことが挙げられます。生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年3回）や学校・家庭・地域それぞれの役割に応じた取組を呼びかけるチラシを各家庭に配布（12月）しました。今後も、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。

また、家庭における学習習慣の確立に向け、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシート（宿題用学-V i v aセット）を全小中学校に配付（10月）しました。今後も、子どもたちが主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。

小学校4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に抽出して実施した「スマートフォン等の使用に関する実態調査」結果では、スマートフォンや携帯電話を1日に2時間以上使用している児童生徒が増加し、「家庭でのルールがある」と回答した児童生徒は、小中学生で約5割にとどまっています。この結果を受け、スマートフォン等の長時間利用により学習時間が減少することなどの課題を示したリーフレットを県内全公立小中学校に配付（3月）し、児童生徒への指導と保護者への啓発を行いました。今後は、スマートフォン等の適切な使用に向け、学校・家庭が協力して取り組んでいく必要があります。（創 14）

- ④少人数指導について、対象学年・教科や指導形態（ＴＴ\*（ティーム・ティーチング）、習熟度別\*）を設定した実践推進校105校を指定し、効果的な少人数指導の検証のための実践研究を行いました。全国学調やみえスタディ・チェックを活用して、効果と課題の検証を行ったところ、算数・数学においては、習熟度別指導で高い効果が見られました。算数のＴＴは、習熟度別指導よりも効果が高かった検証項目もありますが、教員２人の役割分担が明確でなかったり、授業のねらいや児童生徒の状況把握が不十分であったりする学校もあり、習熟度別指導より効果が低い結果となりました。これらの検証結果をふまえ、効果と課題、留意事項、実践事例を示した「ガイドブック」を作成しました。今後、「ガイドブック」をもとに、各学校や児童生徒の実情に応じた効果的な少人数指導を推進する必要があります。
- ⑤小学校１、２年生での30人学級（下限25人）、中学校１年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成29年5月1日現在、小学校１年生では92.1%、２年生では89.1%の学級が30人以下となり、中学校１年生では94.0%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校２年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑥新学習指導要領に基づく小学校英語についての理解および各校の指導体制の確立を図るため、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校1名）を対象とした「英語教育推進研修」を平成27年度から平成29年度に実施しました。また、国の調査官を招へいした研修や、各市町の要望に応じ、指導主事や研修主事が市町教育委員会を訪問して模擬授業を行う「出前授業」を実施しました（16市町で実施）。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑦グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学等に参加する高校生の数が増加（457人→476人）しました。また、みえ未来人育成塾、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベーションを向上させるとともに、学校の枠を超えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、実践的に英語を使用する機会を一層創出する必要があります。
- ⑧CAN-DOリスト\*を活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施するとともに、中学校については、英語のワークシートを作成しました。各校における指導や評価の工夫・改善が進み、求められる英語力を有する生徒の割合が上昇（中学校卒業段階で英検３級以上 32.1%→35.1%、高等学校卒業段階で英検準２級以上 34.8%→38.6%）しました。
- ⑨「みえ自然科学フォーラム」を開催し、県内の科学好きの高校生が、相互に刺激しあい、科学に関する興味・関心を高め合いました。「探究的な活動」の成果発表では発表校を中学校にも拡大（高等学校8校→13校、中学校0校→3校）するとともに、三重県総合博物館および京都大学との共催の小中学生向け科学体験講座を開催したことにより、参加者数が増加（161名→344名）しました。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」を４回（参加者数135名）実施するとともに、「三重県高等学校科学オリンピック大会」（参加校13校）を開催しました。世界で活躍できる科学技術人材を育成していく必要があります。

- ⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みました。また、職場定着サポーター等の外部人材 18 人を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。こうした取組により、平成 30 年 3 月県立高等学校卒業者の内定就職率は 99.4%となりました。地域産業を担う人材を育成するため、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。(創 14)
- ⑪12月に「高校生地域創造サミット」を南伊勢町で開催し、県内外の高校生 92 人(県内 31 校 76 人(県立 28 校 64 人、私立 3 校 12 人)、県外県立高校 5 校 16 人)が、地元産業を中心としたフィールドワークやパネルディスカッション、学校の枠を超えたグループ討議をとおして地域課題の解決策について提言を取りまとめ、地域課題や地域活性化についての理解を深めることができました。今後も高校生が地域の課題等について学校の枠を超えて話し合うことにより、地域への理解を深め、多様な考え方にふれて、主体的に考える機会を提供していく必要があります。
- ⑫県立高等学校 25 校で、地域資源を生かしたビジネスの創造等に関する学習や、地域の農水産物等を使った商品開発など、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑬職業学科で学ぶ生徒に将来グローバルに活躍できる力を育成するため、2つのコースで海外インターンシップを実施しました。「ものづくりコース」では、県内企業のベトナム工場で生徒 9 人がインターンシップに取り組みました。また、「フードコース」では、相可高校の生徒 4 人がアメリカの権威ある料理大学での研修やレストランでのインターンシップに参加しました。今後、職業学科の生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、職業学科の特色に応じた海外インターンシップを実施する必要があります。

「県民指標」については目標を達成できませんでした。確かな学力を育むため、これまでも学校、家庭、地域が一体となって取組を進めてきました。学校において「めあての提示、振り返る活動」「ワークシートの活用」などの授業改善の取組の実施率は高まってきていますが、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、実施内容や活用方法についてさらに工夫改善に取り組むとともに、それらを教員研修に体系的に位置付けていく必要があります。

また、子どもたちの生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立に向けて、子どもたちが家庭学習に取り組むための具体的な教材の提供や、保護者の意識啓発を図る取組を進める必要があります。

**平成 30 年度の取組方向** 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①各市町の課題、取組状況を確認しつつ、市町の状況に応じた取組を進めます。また、小学校(113 校)の課題の改善に向けた取組が確実に定着するよう、市町教育委員会と連携した継続的・計画的な学校訪問を通して、各学校に応じた重点支援を行います。訪問では、校長及び市町と学校の課題、取組スケジュールを共有するとともに、取組の成果や改善状況の確認を行います。(創 14)
- ②教員一人ひとりの授業力の向上に向け、「めあての提示」「振り返る活動」が実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成し、小中校長会、教職員研修会を通じて周知を図るとともに、学校訪問で取組状況を把握し指導・助言を行います。また、校長による授業の見回りについて校長会と連携しながら「授業参観シート」の活用、1 時間を通じた授業観察、参観後の授業者へのアドバイスの実施について、周知を図るとともに、学校訪問時にその状況を把握し、改善を図ります。(創 14)

- ③経年的に課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント及び子どもたちが達成感を味わえるワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム\*」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。(創14)
- ④民間企業と連携し、数学的思考力を育成するWEB教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行い、WEB教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を実施します。(創14)
- ⑤みえスタディ・チェックは、子どもたちの活用力を高めるため、自校採点結果を分析することで早期からの授業改善につなげられるよう作成しています。さらに子どもたちの当該学年での学習内容の定着状況を経年で比較し、子どもたちの状況に応じて改善が図れるよう、問題の内容や難易度を工夫して作成します。ワークシートは、授業や補充学習、家庭学習等でさらに活用しやすくするため、既存のワークシート(総数:2035本)に順次ヒントを掲載していきます。また、全国学調やみえスタディ・チェックの新たな課題に対応するワークシートを作成します。学-V i v aセットは、全国学調、みえスタディ・チェックの分析結果から明らかになった課題や経年的な課題に対応するワークシートを選定し、年3回(6月、11月、2月)小中学校に配付します。(創14)
- ⑥子どもたちの家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣の改善に向け、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組(年2回)を実施します。また、長期休業中や日常の家庭学習で活用できるよう、ヒントを掲載したワークシートを小中学校に提供します。スマートフォンの使用については、保護者を対象としたネット啓発講座において、「ルールがあれば使用時間を減らせる」「困った時は保護者や家族に相談したい」等の子どもの声や実態を伝えながら、スマートフォンの使用に係る家庭でのルールづくりの必要性や、保護者の役割について周知啓発し、子どもと話し合い、ルールづくりを行う家庭が増えるよう取り組みます。また、全小中学校の生徒指導担当者を対象とした研修会で、児童会や生徒会が中心となったスマートフォン等の使用に係るルールづくりなどの事例を紹介し、児童生徒の主体的に行動する意識を高める取組を推進します。(創14)
- ⑦少人数指導の推進については、平成29年度に作成した「ガイドブック」を活用して、少人数指導に取り組むすべての学校で、より効果があがるよう進めるとともに、小学校算数と中学校数学では、児童生徒の状況や学習内容に応じた習熟度別指導に取り組めます。実践推進校(107校)においては、学力向上アドバイザーや教育支援事務所が指導助言を行い、教員の経験や指導力、教科・単元の特性を踏まえた指導形態、役割分担等について、実践研究をさらに進め、研究の成果を「ガイドブック」に反映します。
- ⑧小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望するとともに、少人数学級の効果的な活用方策について検証します。

- ⑨小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるようモデル校(3中学校区)を指定し、指導、評価の方法について実践研究を行い、モデル校での成果を普及します。また、新たに、小学校教員の「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うなど教員の指導力向上を図ります。さらに、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」等の実施を通じて、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力の育成に取り組みます。併せて、留学の促進、みえ未来人育成塾やレベル別の英語セミナーの実施等をとおして、実践的な語学力等の育成に取り組みます。
- ⑩英語4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)をバランスよく育成するため、授業研究会や研修会等をとおして、各校におけるCAN-DOリストの公表および達成状況の把握に向けた支援を行います。また、英語の全国学調の予備調査等を参考にしながら、新学習指導要領で求められる英語力を身につけられるよう英語のワークシート等を作成します。
- ⑪小中高生の科学に対する興味・関心の向上と中学校、高等学校における「探究的な活動」の充実を図るため、科学のおもしろさ・不思議さを伝える「みえ自然科学フォーラム」を引き続き開催します。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」や「三重県高等学校科学オリンピック大会」の参加校を増やすことで、国際舞台で活躍できる科学技術系人材の育成に努めます。
- ⑫生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう、各高等学校における職業人による授業や就業体験などのキャリア教育を推進します。また、合同就職相談会等を実施し、個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、発達障がい等、特別な支援が必要な生徒が自分に合う仕事や働き方を見つけることや、働く自信を持つことができるよう、企業での体験的な実習を実施します。さらに、職場定着サポーターを県立高等学校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業生の職場定着支援を行います。(創14)
- ⑬「高校生地域創造サミット」を開催し、県内外から参加した高校生が交流し、地域の特色や資源を生かした活性化についてグループ討議を行うことを通して、異なる考え方にふれて、議論をまとめる力や地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成します。また、農業学科で学ぶ生徒が、経営感覚や国際的な視野を身に付けられるよう、すべての県立農業高校で、国際水準のGAPの認証を進め、GAPに関する教育を推進します。さらに、職業学科で学ぶ生徒が国際的な感覚と広い視野を持つことができるよう、ものづくり創造専攻科や家庭科の生徒を対象として、海外の工場やレストラン等におけるインターンシップを実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。





【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成 31 年度までの進捗目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                |      |   |
|----------|----------------|------|---|
| 進展度<br>* | B<br>(ある程度進んだ) | 判断理由 | 県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|----------------|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                    |  | 27 年度                        | 28 年度                        | 29 年度                        |                            | 30 年度                        | 31 年度                        |
|-------------------------|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 目標項目                    | 現状値  | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   | 目標達成<br>状況                   | 目標値<br>実績値                 | 目標値<br>実績値                   |                              |
|                         | 自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合                     | 小学生<br>75.1%<br>中学生<br>69.4% | 小学生<br>76.5%<br>中学生<br>70.8% | 小学生<br>78.0%<br>中学生<br>72.2% | 小学生<br>0.99<br>中学生<br>1.00 | 小学生<br>79.5%<br>中学生<br>73.6% | 小学生<br>81.0%<br>中学生<br>75.0% |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方 |  |                              |                              |                              |                            |                              |                              |
| 目標項目の説明                 | 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合 |                              |                              |                              |                            |                              |                              |
| 30 年度目標値の考え方            | 小中学校ともに、平成 31 年度の目標値を達成するために、段階的に設定しました。     |                              |                              |                              |                            |                              |                              |

| 活動指標                        |                                       | 27年度                 | 28年度                         | 29年度                         | 30年度                         | 31年度                         |                              |
|-----------------------------|---------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 基本事業                        | 目標項目                                  | 現状値                  | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   | 目標達成<br>状況                   | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   |
|                             |                                       | 22201 道徳教育の推進（教育委員会） | 人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合          |                              | 小学生<br>94.1%<br>中学生<br>94.4% | 小学生<br>94.5%<br>中学生<br>94.6% | 小学生<br>0.98<br>中学生<br>0.98   |
| 22202 郷土教育の推進（教育委員会）        | 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合 |                      | 小学生<br>46.4%<br>中学生<br>35.0% | 小学生<br>51.6%<br>中学生<br>40.0% | 小学生<br>0.78<br>中学生<br>0.79   | 小学生<br>56.8%<br>中学生<br>45.0% | 小学生<br>62.0%<br>中学生<br>50.0% |
| 22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会） | 授業時間以外に読書をする子どもたちの割合                  |                      | 小学校<br>62.3%<br>中学校<br>50.2% | 小学校<br>63.5%<br>中学校<br>51.8% | 小学生<br>0.97<br>中学生<br>0.92   | 小学校<br>64.7%<br>中学校<br>53.4% | 小学校<br>66.0%<br>中学校<br>55.0% |
|                             |                                       |                      | 小学生<br>93.7%<br>中学生<br>94.1% | 小学生<br>92.8%<br>中学生<br>92.5% |                              |                              |                              |
|                             |                                       |                      | 小学生<br>41.3%<br>中学生<br>30.0% | 小学生<br>69.3%<br>中学生<br>61.0% |                              |                              |                              |
|                             |                                       |                      | 小学校<br>61.1%<br>中学校<br>48.6% | 小学校<br>62.4%<br>中学生<br>46.4% |                              |                              |                              |

（単位：百万円）

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 28     | 15     | 13     | 15     |        |
| 概算人件費  |        | 55     | 55     |        |        |
| （配置人員） |        | （6人）   | （6人）   |        |        |

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。平成29年7月には学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にする教育フォーラム」を開催しました。また、平成30年度から道徳の時間が教科化され、新たに評価も行われることから、道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組むため、校長を対象とした研修を実施しました。今後も、命を大切にする教育を推進するとともに、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。

- ②子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語る事ができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。
- ③子ども読書活動推進会議において、専門的な知識や実践を踏まえた意見を各委員から聴取するとともに、公立図書館と連携して、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成（50人）や商業施設等と連携した読み聞かせなどの読書イベントなどに取り組みました。また、子どもたち自身が、友達や家族と同じ本を読んだり、おすすめの本を教え合うことで、読書に興味を持つきっかけづくりを行うため、そのツールとして読書した記録を埋めていくビンゴカードを作成し、小学校を通じて活用を図りました（68校11,967人分）。今後も、学校や家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催（36校高校生159人参加）するとともに、高等学校や小学校に出向いての普及活動や小中学校教職員等を対象とした講習会を実施しました。同世代の子ども同士が本を紹介しあうことにより、読書への関心を広げていくことが必要です。
- ⑤県内の文化部で活動する生徒が、みえ高文祭をはじめとする県内大会において、日頃の活動の成果を発表するとともに、舞台発表、競技等で切磋琢磨し互いに高め合うことができました。また、全国高等学校総合文化祭（宮城大会）に114人、近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）に252人を派遣し、他県の生徒と舞台発表等を競い合うとともに交流を深めました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

・「県民指標」について、中学生では目標を達成しました。小学生では目標を達成できませんでした。小学生・中学生ともに、平成27年度から着実に実績値が増加しており、引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

**平成30年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話 059-224-2942】**

- ①子どもたちの自己肯定感を高めるため、学校の教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いに認め合う取組や、教職員のカウンセリングマインドを高める研修など、命を大切に教育を推進します。また、新たに教科書を活用した道徳科の指導方法や評価などについての研修会を実施するとともに、道徳教育に関する知見を有する道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、道徳科の指導方法等について指導・助言を行い道徳教育の充実を図ります。さらに、アドバイザーを派遣した授業を公開することで成果を普及します。
- ②子どもたちが郷土への愛着や誇りを持ち、三重について発信できる力を身につけられるよう、生徒会や部活動などの学校のさまざまなグループが、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する「中学生からの提案・発信」の取組や、中学生が郷土三重のよいところを英語で1枚の紙にまとめたものを発表する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の取組をさらに普及していきます。

- ③読書ボランティアや商業施設等と連携した読みきかせなどの読書イベントの実施、家庭で読書に親しむ家読(うちどく)の好事例収集と普及啓発、および読書ビンゴカードの活用等によって、引き続き子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりを進めます。また、読書ボランティアに対する研修を実施するとともに、子ども司書など読書に関心の高い子どもと読書ボランティアとの交流を図ることにより、読書活動を支える人材を増やしていきます。さらに、学校や市町の図書館における子どもたちの読書活動の状況を把握しながら、図書に関わる専門家の方などから意見を聞いて、子どもたちの読書習慣の定着を図る方策を検討します。
- ④同世代の子ども同士が本を紹介する高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校においても読書意欲の向上を図るため、ビブリオバトルの取組を広げていきます。また、大学生などの幅広い人材に支援いただき、ビブリオバトルのデモンストレーションを小中学校で実施するとともに、小中学校教職員等への講習会も実施し、小中学校での読書機会の拡充を図ります。
- ⑤平成30年8月に開催される全国高等学校総合文化祭(長野大会)、11月初旬に開催するみえ高文祭、11月中旬に開催される近畿高等学校総合文化祭(徳島大会)により、文化部の生徒が発表する機会を設けます。こうした取組を通じて、生徒相互で表現力、創造力を高め合うとともに文化芸術活動への意欲を向上することで、さらなる芸術文化活動の活性化を図ります。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 3

健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成 31 年度末での判定目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                |      |   |
|----------|----------------|------|---|
| 進展度<br>* | B<br>(ある程度進んだ) | 判断理由 | 県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|----------------|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                           |  |              |              |            |            |            |
|--------------------------------|--|--------------|--------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                           | 27 年度  | 28 年度        | 29 年度        |            | 30 年度      | 31 年度      |
|                                | 現状値  | 目標値<br>実績値   | 目標値<br>実績値   | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果<br>(創 14) | 48.5   | 49.0<br>48.7 | 49.5<br>48.8 | 0.99       | 50.0       | 51.0       |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方        |  |              |              |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明                    | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値との比較指数） |              |              |            |            |            |
| 30 年度目標<br>値の考え方               | 子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。       |              |              |            |            |            |

| 活動指標                 |                         | 27年度                               | 28年度                               | 29年度                               |  | 30年度                               | 31年度                               |
|----------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--|------------------------------------|------------------------------------|
| 基本事業                 | 目標項目                    | 現状値                                | 目標値<br>実績値                         | 目標値<br>実績値                         | 目標達成<br>状況   | 目標値<br>実績値                         | 目標値<br>実績値                         |
|                      |                         | 22301 体力の向上と運動部活動の活性化(教育委員会)       | 1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合        | /                                  | 84.7%  | 100%                               | 1.00                               |
|                      |                         | 77.0%                              | 100%                               | 100%                               | /  | /                                  |                                    |
| 22302 健康教育の推進(教育委員会) | 毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合 | /                                  | 小学生<br>寝る<br>38.9%<br>起きる<br>60.4% | 小学生<br>寝る<br>40.2%<br>起きる<br>61.5% | 小学生<br>寝る<br>0.92<br>起きる<br>0.95<br>中学生<br>寝る<br>0.90<br>起きる<br>0.94 | 小学生<br>寝る<br>41.6%<br>起きる<br>62.7% | 小学生<br>寝る<br>43.0%<br>起きる<br>64.0% |
|                      |                         | 小学生<br>寝る<br>37.6%<br>起きる<br>59.3% | 小学生<br>寝る<br>36.7%<br>起きる<br>57.0% | 小学生<br>寝る<br>37.0%<br>起きる<br>58.6% |  | /                                  | /                                  |
| 22303 食育の推進(教育委員会)   | 朝食を毎日食べている子どもたちの割合      | /                                  | 小学生<br>87.5%                       | 小学生<br>88.5%                       | 小学生<br>0.98<br>中学生<br>0.97   | 小学生<br>89.5%                       | 小学生<br>90.5%                       |
|                      |                         | 小学生<br>86.5%<br>中学生<br>84.0%       | 小学生<br>87.5%<br>中学生<br>84.4%       | 小学生<br>86.9%<br>中学生<br>83.8%       |  | /                                  | /                                  |

(単位：百万円)

|        | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 予算額等   | 397      | 413      | 541      | 1,037    | /        |
| 概算人件費  | /        | 274      | 347      | /        | /        |
| (配置人員) | /        | (30人)    | (38人)    | /        | /        |

### 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

①小中学校において体力向上に向けたPDCAサイクル(目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善)が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーター\*による市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、1学校1運動でランニングに取り組む割合を高めるなど、体力向上・生活習慣の改善に向け、今後とも、一層の体力向上のPDCAサイクルの確立に取り組む必要があります。

(創 14)

②運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動サポーター（中学校 10 人、高等学校 48 人）を学校に派遣しました。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会（2 回）や指導者育成マネジメント研修講座（3 回）を開催しました。また、生徒の健全な成長と教員の負担軽減の視点から、部活動の運営適正化の指針となる「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。今後は、このガイドラインに沿って部活動の運営適正化を進める必要があります。

③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会に向けて、競技種目別大会関係では、競技会場・練習会場の確定、役員・補助員の養成（延べ 1,493 人）を行いました。式典関係では、歓迎演技の内容検討を進めるとともに式典音楽「Millaie（未来絵）」が完成し、それぞれ演技、演奏の練習を開始しました。また、大会会場等を彩る草花装飾の試験栽培等を実施しました。高校生活動では、PR 活動（学校推進委員会 90 回、地区推進委員会 16 回）やカウントダウンボードを製作するとともに、選手・監督に配付する手作り記念品の製作を開始しました。今後、競技種目別大会や総合開会式の運営体制の構築に取り組むとともに、高校生による来県者へのおもてなしや大会の一層の周知に努める必要があります。

④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、学校における健康教育を進めました。特に「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校に専門医等を派遣して、地域や学校における健康課題の解決を図りました。また、学校におけるがん教育の意義や指導方法等について、広く教職員に周知するための講習会を開催する等、がんに関する教育の推進に取り組みました。これらの取組をふまえ、引き続き学校における健康教育の推進を図る必要があります。

⑤各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を促し、食育の充実を図ってきました。子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(4,068 件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。引き続き、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を利用し、食習慣の大切さについて啓発することが必要です。また、学校給食関係者等を対象とした学校給食の安全と充実に向けた講習会を開催し、食中毒や異物混入の防止、適切な食物アレルギー対応の徹底を図りました。

「県民指標」については、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったものの、上昇してきています。今後とも、一層の体力向上の PDCA サイクルの確立に取り組む必要があります。

#### 平成 30 年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 森下 宏也 電話:059-224-2942】

○①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーター等が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組めます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。 (創 14)



- ②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーター（中学校5人、高等学校45人）を派遣するほか、新たに運動部活動指導員（中学校10人、高等学校5人）を配置し、運動部活動の支援を充実します。また、各学校において、部活動ガイドライン等に基づき部活動の運営方針や活動計画等が作成され、休養日や活動時間設定、安全面への配慮等、適切な部活動の運営に向け、理解が深められるよう取り組むとともに、工夫した取組や課題について関係者と協議する場を設けます。
- ③平成30年度全国高等学校総合体育大会の成功に向け、競技種目別大会に参加する選手が練習の成果を発揮できるよう、会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組めます。
- ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、引き続き「心の健康（メンタルヘルス）」・「歯と口の健康づくり」・「性に関する指導」を重点課題とし、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。特に、「歯と口の健康づくり」に関しては、医療保健部所管の「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」をふまえ、取組の推進を図ります。また、学校におけるがん教育の推進のため、引き続き教職員対象の講習会を開催し、教材の利活用や指導方法等についての周知を図ります。
- ⑤市町教育委員会担当者を対象とした食育推進連絡協議会や、学校教育関係者を対象とした食育推進講習会等を開催し、食に関する指導・助言の一層の充実を図るとともに、「朝食メニューコンクール」等により、家庭での食習慣の大切さを啓発します。また、ノロウィルス等による食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催や、給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 224

自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |            |      |   |
|----------|------------|------|---|
| 進展度<br>* | A<br>(進んだ) | 判断理由 | 県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。 |
|----------|------------|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                                |  |            |            |            |            |            |
|-------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                                | 27 年度  | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|                                     | 現状値  | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 特別支援学校<br>高等部の一般<br>企業就職希望<br>者の就職率 | /  | 100%       | 100%       | 1.00       | 100%       | 100%       |
|                                     | 100%   | 100%       | 100%       |            | /          | /          |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方             |  |            |            |            |            |            |
| 目標項目<br>の説明                         | 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率<br>(就労継続支援 A 型事業所*を除く) |            |            |            |            |            |
| 30 年度目標<br>値の考え方                    | 一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100%に<br>設定しました。   |            |            |            |            |            |

| 活動指標                                     |   |       |            |            |            |            |            |
|--|---|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本事業                                     | 目標項目  | 27 年度 | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|  |   | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 22401 早期から<br>の一貫した支援<br>の推進 (教育委<br>員会) | 特別支援学級に<br>おいてパーソナ<br>ルカルテ*を活<br>用している小中<br>学校の割合 | /     | 70.0%      | 74.7%      | 1.00       | 87.4%      | 100%       |
|  |   | 59.2% | 70.7%      | 80.9%      |            | /          | /          |

| 活動指標                   |                                       | 27年度                          | 28年度                                 | 29年度       | 30年度           | 31年度           |
|------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------|----------------|----------------|
| 基本事業                   | 目標項目                                  | 現状値                           | 目標値<br>実績値                           | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況     | 目標値<br>実績値     |
|                        |                                       | 22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会） | 特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計） | 37.5%      | 50.0%<br>62.5% | 68.0%<br>82.4% |
| 22403 特別支援学校の整備（教育委員会） | 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計） | —                             | 0校<br>0校                             | 2校<br>2校   | 1.00           | 3校<br>3校       |

（単位：百万円）

|        | 平成27年度 | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|----------|----------|--------|--------|
| 予算額等   | 1,655  | 3,975    | 3,290    | 1,306  |        |
| 概算人件費  |        | 10,723   | 11,143   |        |        |
| （配置人員） |        | （1,175人） | （1,221人） |        |        |

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町教育委員会と連携し、小中学校へのパーソナルカルテの活用を進めました。また、中学校から高等学校へ支援情報を引き継ぐとともに、高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談を実施（367回）しました。発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の一層の充実を図る必要があります。
- ②医療的ケア実施マニュアルの改善および研修ビデオの作成や、スキルアップ研修会（2回）を実施し、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができました。医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、引き続き、特別支援学校（医療的ケア実施校10校）において、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等（4人）として配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数1,701回（3月末現在））。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進（14校）するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定2回、看護・介助業務補助技能検定1回）を実施しました。今後もより多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していただけるよう、キャリア教育を充実するとともに、職域を拡大する必要があります。

- ④各特別支援学校で、小・中・高等学校の教員に対して子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画の作成について助言などを行うとともに、発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校において、県立子ども心身発達医療センターと連携した教育相談を開始しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10回）を実施し、発達障がいのある子どもへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）では4月から、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなる分校では6月から、それぞれ新校舎での学習を開始しました。また、県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年4月開校）については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えられるよう、施設や備品等の学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象にした説明会を実施しました。開校後も、子どもたちが地域で豊かに生きていく力を育むことができるよう、市街地に立地する利点を生かして近隣の企業での定期的な実習を実施するなど、地域と連携した取組を進める必要があります。
- ・県民指標については、職業教育の充実やキャリア教育サポーター等による職場開拓の取組の結果、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関等との連携を進める必要があります。

#### 平成30年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 宮路 正弘 電話:059-224-2942】

- ①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を一層促進するとともに、切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- ②医療的ケアの必要な子どもたちが、より安定した状態で、安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを安全に実施するためのマニュアルの活用等により校内体制の充実を図るとともに、スキルアップ研修会を開催して担当者の専門性の向上を図ります。
- ③特別支援学校高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、各学校で作成している特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、引き続き、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めます。また、企業や関係機関との連携のもと、各種技能検定や職場実習の実施に取り組みます。
- ④各特別支援学校では、小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性を向上させるための研修や教育相談等を進めます。また、県立かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと共同した研修会を開催するとともに、子どもの支援情報の共有など各市町福祉機関との緊密な連携により、県内の発達障がい支援体制の構築を進めます。さらに、通級指導については、小中学校の担当教員の育成や高等学校への導入に向けた研修講座を実施します。
- ⑤県立松阪あゆみ特別支援学校について、多様な交流の機会の確保、職場実習や体験学習の実施等、自立と社会参画に向けたきめ細かな指導に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができている。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができている。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                |      |  |
|----------|----------------|------|--|
| 進展度<br>* | B<br>(ある程度進んだ) | 判断理由 | 活動指標において現時点では不明な指標があるものの、県民指標の実績値が平成 28 年度より上昇し、目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|----------------|------|--|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                    |   |            |            |            |            |            |
|-------------------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                    | 27 年度   | 28 年度      | 29 年度      |            | 30 年度      | 31 年度      |
|                         | 現状値   | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 学校生活に安心を感じている子どもたちの割合   | 92.3%   | 93.0%      | 93.4%      | 0.99       | 94.2%      | 95.0%      |
|                         |   | 92.7%      | 92.8%      |            |            |            |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方 |   |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                 | 公立小学校 5 年生、公立中学校 2 年生、県立高等学校 2 年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合 |            |            |            |            |            |
| 30 年度目標値の考え方            | 学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。                            |            |            |            |            |            |

| 活動指標                        |                                | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度       | 31年度   |  |
|-----------------------------|--------------------------------|--|--|--|------------|--|--|
| 基本事業                        | 目標項目                           | 現状値  | 目標値<br>実績値                                   | 目標値<br>実績値                                   | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値                                   |  |
|                             |                                |  |  |  |            |  |  |
| 22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会） | いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合     |  | 94.0%  | 95.0%  | 未確定        | 97.0%  | 100%   |
|                             |                                | 92.8%  | 91.4%  | 集計中  |            |  |  |
| 22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会） | 小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数 |  | 小学校<br>2.5件<br>中学校<br>7.4件<br>高等学校<br>2.6件   | 小学校<br>2.2件<br>中学校<br>7.2件<br>高等学校<br>2.4件   | 未確定        | 小学校<br>1.9件<br>中学校<br>7.0件<br>高等学校<br>2.2件   | 小学校<br>1.6件<br>中学校<br>6.8件<br>高等学校<br>2.0件   |
|                             |                                | 小学校<br>4.4件<br>中学校<br>7.6件<br>高等学校<br>2.5件   | 小学校<br>3.7件<br>中学校<br>8.8件<br>高等学校<br>2.2件   | 集計中  |            |  |  |
| 22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会） | 児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合       |  | 85.0%  | 90.0%  | 1.00       | 95.0%  | 100%   |
|                             |                                | 82.9%  | 85.4%  | 95.0%  |            |  |  |
| 22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）    | 小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数 |  | 小学校<br>4.5人<br>中学校<br>27.9人<br>高等学校<br>14.7人 | 小学校<br>4.3人<br>中学校<br>27.4人<br>高等学校<br>14.6人 | 未確定        | 小学校<br>4.1人<br>中学校<br>26.8人<br>高等学校<br>14.5人 | 小学校<br>3.9人<br>中学校<br>26.2人<br>高等学校<br>14.4人 |
|                             |                                | 小学校<br>4.6人<br>中学校<br>29.7人<br>高等学校<br>14.9人 | 小学校<br>5.7人<br>中学校<br>30.5人<br>高等学校<br>14.2人 | 集計中  |            |  |  |

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 544    | 487    | 668    | 743    |        |
| 概算人件費  |        | 173    | 173    |        |        |
| （配置人員） |        | （19人）  | （19人）  |        |        |

## 平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①子どもに関わるすべての大人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」を制定しました。今後は、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、相談体制を整備するとともに、県民総がかりでいじめ防止に取り組むため、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発が必要です。
  - ②いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチームでの支援を行い、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。今後も、小中学校間での途切れのない支援を進めるとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築していく必要があります。
  - ③小中学校 61 校（小学校 43 校、中学校 18 校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成しました。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15 日間×3 回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小・中・県立学校 31 校、4 団体）しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を一層進めていく必要があります。
  - ④子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教職員を対象に交通安全教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教職員を対象に防犯教室講習会を実施しました。また、通学路安全対策アドバイザー等により、通学路等の点検（小学校 2 校、県立学校 10 校）による安全対策や要請のあった学校での交通安全教室、防犯教室（小学校 7 校、中学校 4 校）および安全マップづくり（小学校 4 校）に取り組みました。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。
  - ⑤新たな不登校を生まないため、伊勢市の倉田山中学校区において、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりを進めました。また、子どもたちの人間関係を築く力を養い、暴力行為を未然に防止するため、小学校 2 校、中学校 1 校において、ソーシャルスキル・トレーニング\*を進めました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう、居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの人間関係を築く力や自己肯定感を育む必要があります。
- ・県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちが学校生活での課題を主体的に解決する力を育成する必要があります。



- ①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、子どもに関わる事業者や団体等を中心に条例の趣旨等を周知するとともに、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動していただけるよう、気運の醸成を図ります。特に、4月及び11月はいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行います。また、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの問題解決に向け、弁護士の専門性を生かして課題解決の支援を行います。さらに、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応するため、新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、子どもたちにとってより相談、通報しやすい環境を充実させるとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制を構築できるよう調査研究を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員（合計11名）し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、スクールカウンセラーや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組めます。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施します。また、子どもたちをネットトラブルなどから守るため、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うとともに、教職員の指導力を向上するため、「インターネットトラブル対応事例集」を活用した研修会等を実施します。
- ④通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、要請のあった学校に対して、通学路の安全対策等を進めるとともに、交通安全教室、防犯教室および安全マップづくりを実施します。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教員を対象に防犯教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教員を対象に交通安全教室講習会を開催し、指導力向上の取組を進めます。
- ⑤伊勢市の全小中学校において不登校の初期対応等に係る調査研究を行い、その成果を市町の指導主事等を集めた研修会で報告し、広く県内に普及します。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図ります。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を小中学校及び県立学校の生徒指導担当者を対象に実施するとともに、ソーシャルスキル・トレーニングにより、子どもたちの社会性や良好な人間関係を築く力を育成します。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

|          |                |      |   |
|----------|----------------|------|---|
| 進展度<br>* | B<br>(ある程度進んだ) | 判断理由 | 県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。 |
|----------|----------------|------|---|

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

| 県民指標                           |   |                |                |            |            |            |
|--------------------------------|---|----------------|----------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                           | 27年度  | 28年度           | 29年度           |            | 30年度       | 31年度       |
|                                | 現状値   | 目標値<br>実績値     | 目標値<br>実績値     | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| コミュニティ・スクール*<br>等に取り組んでいる市町の割合 | 65.5%   | 69.0%<br>72.4% | 72.4%<br>72.4% | 1.00       | 79.3%      | 86.2%      |
| 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方        |   |                |                |            |            |            |
| 目標項目の説明                        | 「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合   |                |                |            |            |            |
| 30 年度目標値の考え方                   | 市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成 31 年度に 25 市町 (86.2%) になることを目標とし、段階的に設定しました。 |                |                |            |            |            |

| 活動指標                    |  | 27年度                         | 28年度                         | 29年度                         | 30年度                       | 31年度                         |                              |
|-------------------------|--|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 基本事業                    | 目標項目                                   | 現状値                          | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   | 目標達成<br>状況                 | 目標値<br>実績値                   | 目標値<br>実績値                   |
|                         |  | 22601 開かれた学校づくり（教育委員会）       | コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合   | 14.6%                        | 18.0%                      | 21.0%                        | 1.00                         |
|                         | 学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合                | 42.0%                        | 44.0%                        | 49.4%                        | 1.00                       | 50.1%                        | 50.8%                        |
| 22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会） | 地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計） | 14校                          | 20校                          | 25校                          | 1.00                       | 30校                          | 35校                          |
| 22603 教職員の資質向上（教育委員会）   | 授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合      | 小学生<br>71.0%<br>中学生<br>69.9% | 小学生<br>73.2%<br>中学生<br>72.0% | 小学生<br>75.4%<br>中学生<br>74.0% | 小学生<br>0.97<br>中学生<br>1.00 | 小学生<br>77.6%<br>中学生<br>76.0% | 小学生<br>80.0%<br>中学生<br>78.0% |
| 22604 私学教育の振興（環境生活部）    | 私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数              | 100件                         | 104件                         | 108件                         | 1.00                       | 112件                         | 115件                         |

（単位：百万円）

|        | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算額等   | 6,857  | 6,818  | 6,815  | 7,024  |        |
| 概算人件費  |        | 876    | 876    |        |        |
| （配置人員） |        | （96人）  | （96人）  |        |        |

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクール（108校）および学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者（55人）への説明会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者126名）を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等についての議論を行いました。コミュニティ・スクールの設置努力義務化をふまえ、さらに地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを導入する学校を拡充する必要があります。

- ②地域住民が学校の教育活動を支援する活動の拡大に取り組んだ結果、学校支援地域本部が14市町に増え、地域未来塾\*の取組も11市町65校(45小学校、20中学校)となりました。また、土曜日等を活用した教育活動が効果的に実施できるよう、土曜日の授業等に係る実施状況を取りまとめ、課題の改善例や実施内容について市町教育委員会および学校等に周知しました。
- また、県内で小中一貫教育に先導的に取り組む3市による推進協議会を開催し、情報共有を図ることにより、小中一貫教育の取組を支援しました。
- ③平成30年4月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科開設に向け、専攻科の年間授業計画を策定するとともに、専攻科の学習活動を支援する企業や団体等で構成する「協働パートナーズ」(29企業・団体等)を発足しました。また、新たなリーフレットを作成し、県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒への周知に取り組むとともに、入試説明会(8回)を開催した結果、11名の専攻科生が入学することとなりました。引き続き、専攻科について広く周知を図る必要があります。
- ④三重県教育改革推進会議において、「命を大切にす教育」や「英語教育」等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画(平成29年3月)」に基づき、少子化等課題のある地域(伊勢志摩・伊賀・紀南)や1学年3学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ⑤教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、新学習指導要領をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、研修効果を高めるとともに、ネットD E研修「アクティブ・ラーニング」と組み合わせた講座を実施(32講座)しました。また、平成29年度において策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえて「教員研修計画」を作成しました。今後はこの計画に基づき、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。
- ⑥新学習指導要領に対応した具体的な指導方法を身につけるために、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員(各校1人)および中学校・県立学校の全英語科教員を対象とした「英語教育推進研修」(延べ36講座)を実施しました。このほか、「小学校英語ブロック別研修」(14地域)や、各中学校・県立学校1人以上の英語科教員が受講する「CAN-D Oリスト活用講座」(延べ5講座)等を実施しました。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、教員の英語力・実践力の向上を図るために研修を推進する必要があります。
- ⑦子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施(9,512件)し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施(125件)し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を21講座実施しました。今後も、いじめ等の悩みを抱える子どもたちが、より相談しやすいよう、教育相談のニーズに的確に対応していく必要があります。
- ⑧私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。

・県民指標については、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

- ①コミュニティ・スクールや学校支援地域本部について、市町の導入を進めるため、未導入の市町の検討状況を把握しながら、組織づくりや運営方法などの情報提供を行うとともに、「地域とともにある学校づくりサポーター\*」を派遣し、コミュニティ・スクール導入等への助言を行います。また、地域とともにある学校づくりの取組の中で小中一貫教育に取り組む市町に情報提供などの支援を行います。
- ②児童生徒への学習支援活動について、各市町の担当者が参加する推進協議会において、各市町における取組の成果を共有するとともに、工夫した取組について情報提供を行い、各市町の取組がさらに拡大するよう支援します。また、土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に情報提供するなど、土曜日等を活用した教育活動の効果的な実施を支援します。
- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場で即戦力として活躍できる技術や知識を習得できるよう、高度な工作機械や制御システム等の実習設備を導入し、学習環境の整備を進めるとともに、企業での実習受け入れや学校への技術者の派遣を行う「協働パートナーズ」の登録企業の拡大に取り組みます。さらに、中学校・高等学校の生徒や保護者向け進路ガイダンス等で専攻科の魅力を伝えるとともに、専攻科のオープンスクールや入試説明会を開催します。
- (創13)
- ④三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます。
- ⑤「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」に基づき、教職員一人ひとりのライフステージや職責、経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上が図られるよう、教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等専門性に資する研修を体系的・効果的に実施します。
- ⑥新学習指導要領の全面実施に向けて、「英語教育推進研修」を引き続き実施し、平成31年度には中学校・県立学校のすべての英語科教員の受講が完了するよう取り組みます。小学校教員については、新たに「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うとともに、「小学校英語ブロック別研修」の開催地域を増やし(16地域)、市町等教育研究所等とさらなる連携を図り、必要な支援を進めます。また、中学校・県立学校については、CAN-DOリストを活用した授業改善を図るために、4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)を総合的に育成する指導方法や評価方法について学ぶ講座を新たに実施し、研修内容の授業での活用を推進します。
- ⑦複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していくとともに、新たにSNSを活用した相談窓口を開設し、いじめ等の悩みをより相談しやすい環境を充実させていきます。また、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教職員の教育相談に関する力量アップや校内相談体制の充実のため、教育相談研修を実施します。
- ⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。